

# 令和3年第1回定例会5月議会提出議案概要書

## 議 案 目 録

- 報告第 5 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと  
" 第 6 号 損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

報告第5号  
く  
報告第6号

損害賠償額決定専決処分につき報告のこと

報告番号	要 旨	内 容
第5号	損壊事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年2月17日専決処分したので、報告するもの。	(1) 損害賠償額 金 187,000円 (2) 相手方 明石市在住の個人 (3) 事故の内容 令和3年1月13日明石市大久保町谷八木710番地先のごみ置き場において、市民生活局環境室収集事業課の職員が不燃ごみを収集していた際、ごみ収集車内の収集物から出火したため、当該収集物を隣接する相手方所有の駐車場に排出し、消火作業をしたところ、当該駐車場のアスファルトが損傷し、損害を与えたもの。
第6号	交通事故の損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年4月14日専決処分したので、報告するもの。	(1) 損害賠償額 金 85,980円 (2) 相手方 明石市在住の個人 (3) 事故の内容 令和3年3月23日明石市藤江891番地の67地先の信号機による交通整理が行われていない交差点において、福祉局高齢者総合支援室の職員が運転する本市所有の軽乗用車が直進するため交差点に進入した際、左方から走行してきた相手方乗用車と接触し、損害を与えたもの。